

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和3年3月30日	決裁	令和	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	係長	主査	担当						文書取扱主任

第 13 回 厚生常任委員会 会議録

開催年月日	令和3年1月25日(月曜日)	開会 14時02分	閉会 14時22分
開催場所	第二・第三委員会室		
出席委員	三上、佐々木、堀、木下、山口、山本、安樂、田村、	事務局	竹谷事務局長
	水口、東元、正副議長		深村次長
欠席委員	なし		池田主査
説明員	別紙のとおり	議件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) 令和2年度国民健康保険特別会計補正予算について		
	(2) ごみの出し方の変更について		
	2 その他について		
	なし		
	3 次回委員会の日程について		
	2月1日(月) 午前10時00分 第二・第三委員会室で開催することを確認した。		
	上記記載のとおり相違ない。 厚生常任委員長 三上裕久 ㊞		

令和3年1月20日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉

厚生常任委員会への説明員の出席について

令和3年1月12日付け滝議第149号にて通知のありました第13回厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いいたします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いいたします。

記

滝川市長の委任を受けた者

市民生活部長	浦 川 学 央
市民生活部くらし支援課長	山 内 康 裕
市民生活部くらし支援課長補佐	近 藤 誕 樹
市民生活部くらし支援課主任主事	佐々木 愛
市民生活部くらし支援課主事	目 黒 真 弥
市民生活部保険医療課長	原 田 暢 裕
市民生活部保険医療課長補佐	大 橋 晃 久
市民生活部保険医療課係長	佐 藤 彰 真

(総務部総務課法制文書係)

第13回 厚生常任委員会

日 時 令和3年1月25日(月)
午後2時00分～
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1 所管からの報告事項について(◎印は議案関連)

《市民生活部》

- ◎(1) 令和2年度国民健康保険特別会計補正予算について
(2) ごみの出し方の変更について

(資料) 保険医療課
(資料) 暮らし支援課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

2月1日(月)午前10時00分 第二・第三委員会室

○ 閉 会

第13回 厚生常任委員会

R3.1.25 (月)14:00～

第二・第三委員会室

開 会 14:02

委員長 ただいまより第13回厚生常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 まず、委員動静ですが、全員出席でございます。また、議長、副議長に出席いただいております。傍聴は渡邊議員、寄谷議員です。報道については、株式会社空知新聞社、株式会社北海道新聞社の傍聴を許可しております。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、1、所管からの報告事項ですが、◎印については議案関連になっておりますので、ご留意願いたいと思います。

それでは、(1)、令和2年度国民健康保険特別会計補正予算について説明を求めます。

(1) 令和2年度国民健康保険特別会計補正予算について

(別紙資料に基づき説明する。)

佐藤係長

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

続きまして、(2)、ごみの出し方の変更について説明を求めます。

(2) ごみの出し方の変更について

(別紙資料に基づき説明する。)

佐々木主任主事

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

田 村

ペットボトルのラベルを剥がして出すということはよく分かるのだけれども、いろいろな町内会において、資源回収をして出しているところもたくさんあるというようなことから、これは剥がしても剥がさなくても、例えば資源回収をして、それを回収業者あるいは市に出して、それに対する回収料のアップとか、そういうものは考えていないのですか。

佐々木主任主事

資源回収も同様にラベルを剥がしていただきます。それに伴う奨励金のアップは、今のところは考えてございません。

田 村

これは、ぜひ将来的に考えるべきだと思います。剥がす剥がさないにかかわらず、非常に苦勞している割には安過ぎるというようなことで、今後町内会がそれをやめるとなった場合はどうするのですか。ですから、やめないで少しでも町内会でも回収してもらおうというような意思があるのであれば、そういうことを考えるべきだと思いますけれども、部長はどう思っていますか。

浦川部長

以前の議会でご質問いただいて、今年の年前ですけれども、政策協議で所管としては奨励金のアップについて、協議を進めてきたところです。残念ながら今年については実現ができ得る状況にありません。ただ、これにつきましては、今後も引き続き値上げについて検討していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

委員長

ほかに質疑ございますか。

水 口

1点質問をいたします。小型家電の今後の取扱いの変更ですが、多分これの経

過といたしましては、今まで引き取ってくれていた業者との関係があると聞いているところであります。今後拠点回収をやめて、燃やさないごみ、もしくは粗大ごみとして、リサイクルで破碎から金属等の資源選別までの処理をどこには記載されているのですが、リサイクルでどこまでのことを今後しようとしているのか、その点についてお尋ねいたします。

佐々木主任主事

リサイクルに確認した内容ですが、今現在小型家電として市役所で回収しているもの、それと同じように燃やせないごみ、粗大ごみとして出される方、それぞれ2パターンあります。ごみとして出されたものに関しては、リサイクルで小型家電として出したりとか、あと破碎して金属とか、そういったものを取り出すという作業をしているのですが、リサイクルについても市役所と同じ扱いで、全部ばらばらにして金属、ある程度の種類に分けて有価物として取り出して、それから業者に売る、引き渡すというような計画で進めていく予定となっています。

水 口

今の説明ですと、やはり今までの拠点回収と同じように、最終的にリサイクルで選別したものをまた業者に引き渡す。ただ、今までの形が取れなくて、4月からはリサイクルで全部細かく分けるというのは、どういう理由によってそうせざるを得なくなったのかということをお尋ねいたします。

佐々木主任主事

業者にそのまま引き渡していたものを、リサイクルで破碎して処理をある程度行う理由ですけれども、先ほどお話のありました小型家電を引き渡すのにかかる処理費用とリサイクルで破碎して有価物として引き渡す。その処理費用を比較しましたところ、リサイクルで破碎して、それから業者に引き渡すほうが有利となったということで、この方法に変更とすることになりました。

浦川部長

まず、量的なことをご説明したいのですが、滝川市で集団拠点回収でやるのは、年間で約25トンから30トンやっています。一方で、すぐリサイクルに持ち込まれるものは構成市町の中で約30トンあります。合わせるとざっと60トンぐらいになります。両方とも同じ作業をするのですが、滝川市から拠点回収で出す場合は、例えば掃除機でしたら掃除機のまま渡すことになって、そうすると高くは引き取ってくれません。あるいは、逆にお金を払わなければならないとなりますけれども、もともとリサイクルでは破碎をかけて、売れるものだけ取り出して、売るものに回しますし、燃やせるものは燃やせるごみとして処理します。そういうことをやっていますので、取組内容は市場の状況といいますか、リサイクルの状況、銅線が高いのであれば銅線をきちんと分別する。パソコンのハードディスクが高いから、ここは絶対取るとか、そういうことをやりながら、ロットを増やすことによって経済的なメリットを持たせて、交渉も有利に進めて市民負担を減らしたいというような側面があります。

水 口

そういうことであれば、これはリサイクルの業務になってしまうのですが、非常に手間はかかると思います。最終的に手間をかけることによって、業者に引き取ってもらう。業務として、非効率的になるものではないというふうに確認してよろしいでしょうか。

浦川部長

構成市町の事務局とも打合せをして、全く非効率的ではなく、経済的により有利になるという判断をしております。

委員 長

ほかに質疑ございますか。

山 本

2点お願いします。今の拠点回収は、市役所、江部乙支所、まちづくりセンタ

一に持って行ってます。無料でということですが、ここで粗大ごみ、または燃やせないごみの袋に入れております。当然市民としては、今後何がしかの負担はかかっていくということなので、その部分がリサイクルの処理費に回っていくのかなと思います。

それで、どの程度その部分が増えるのかの確認をさせてください。それともう一つ、市民の皆さんが勘違いをして、不法投棄が増えないかと心配をしているのですけれども、江部乙の田舎のほうをたまに通ると、結構道路のへりに置いての方がいらっしゃるので、今後もきちんと不法投棄が出ないような周知活動もしていくべきではないかと思っております。その辺も併せて2点お伺いしておきたいと思っております。

佐々木主任主事

市民負担についてですが、前年の滝川市で出るごみの量全体が430トンぐらいだったのですけれども、それに対して小型家電は25トン程度となります。こちらについては、どれぐらいのごみ処理手数料がということは算定はしていませんが、おおよそ考えているのが小型家電の大きなもの、そもそも小型家電は大きなものではないので、ごみ袋に1つ、大きなごみ袋40リットルは100円ですが、そちらに入る程度ということで考えております。

不法投棄に関してですが、こちらについては全く増えないかといったら、そうでもないのかもしれないのですけれども、大体不法投棄されているもの、リサイクル法で定められているテレビ、冷蔵庫、洗濯機、タイヤ、どれにしても一定の手続を踏んでからでないと捨てられない。持っている人にとっては面倒くさいものになるのですが、こちらの小型家電については、パソコンには若干の制約はありますが、それ以外については、ごみとして出せる手続が要らないものになっておりますので、極端に増えるという考えは今のところ持っておりません。

山内課長

ただいまの不法投棄の部分でございますけれども、これについては近年非常に力を入れて、当方の職員並びに地域の方たちと連携させていただいております。また、旗の数等を増やしながら対応しておりますけれども、今申し上げましたように危惧がされますので、十分その辺につきましましては巡回等を強化して進めてまいりたいと思っております。また山本委員はじめ、地域の皆様にもその辺はご協力いただきたいと思っております。小型家電につきましましては、恐らく容易に捨てられる大きさのもので、そういう予測は出るかと思うのですけれども、ぜひこの辺も含めて地域の皆様にご協力をいただきたいと思っております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、(2)については報告済みといたします。

2 その他について

委員長

2、その他について何かございますか。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長

それでは、3、次回委員会の日程について、2月1日月曜日午前10時から、本委員会室において行いたいと思っておりますがよろしいですか。

(異議なしの声あり)

それでは、第13回厚生常任委員会を閉会いたします。

閉 会 14:22